

## 資料提供

(県政)

提供年月日：令和5年(2023年)1月25日 17:30  
所属名：滋賀県特定家畜伝染病対策本部  
総務調整班総務係  
担当者名：濱野、加藤（農政水産部）  
伊藤、川田（防災危機管理局）  
連絡先(内線)：077-528-3861（農政水産部）  
077-528-3435（7422）  
(防災危機管理局)

### 高病原性鳥インフルエンザに伴う

### 滋賀県特定家畜伝染病対策本部員会議（第4回）の開催について

#### 内容

本日、大津市の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの疑い事例が確認されたため、標記本部員会議を下記のとおり開催します。

#### 記

- 日時 令和5年1月25日（水） 19:30から
- 場所 滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室（大津市京町四丁目1番1号）
- 議題  
(1) 高病原性鳥インフルエンザ疑い事例の確認について  
(2) 今後の対応について  
(3) その他
- 構成員等  
本部長 三日月知事  
副本部長 江島副知事  
本部長 知事公室長、防災危機管理監、琵琶湖環境部長、健康医療福祉部長、農政水産部長

#### その他

- 我が国において、家きんの肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。（内閣府食品安全委員会「鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方」）
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、飼養者の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いいたします。
- 特に、ヘリコプターやドローンを使用する取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、飼養者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします。